

OCJC Challenge Rock Crawling 開催に向けた感染拡大予防ガイドライン

令和2年6月1日
OCJC 運営委員会
OCJC 運営事務局

1 はじめに

5月4日に第33回新型コロナウイルス感染症対策本部が開催され、同本部において改正された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（以下「基本的対処方針」という。）においては、同日に公表された、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議（以下「専門家会議」という。）「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」も踏まえ、OCJC 運営委員会は、今後の持続的な対策を見据え、5月4日開催の専門家会議の提言を参考にガイドラインを作成し、自主的な感染防止のための取組めます。

本ガイドラインは、基本的対処方針を受けて、OCJCの主催するイベントを再開するに当たっての基準や、再開後の開催時における感染拡大予防のための留意点について、専門家会議の提言等を参考にして、まとめたものです。なお、スポーツイベントの実施に際しての新型コロナウイルス感染症への感染を防止するための方策については、必ずしも十分な科学的な知見が集積されている訳ではありません。このため、本ガイドラインは、現段階で得られている知見等に基づき作成しています。今後の知見の集積及び各地域の感染状況を踏まえて、逐次見直すことがあり得ることに御留意をお願いします。

また、スポーツイベントの実施の際に利用する施設における感染拡大予防策については、5月14日付けでスポーツ庁が作成した「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」等を参考に、施設管理者とも相談しつつ取り組んでいただけますようお願いいたします。

※参考資料 「新しい生活様式」の実践例（PDF形式：316KB）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/kinkyu-juyo-joho/gifu-kinkyu-sochi.data/jissenrei.pdf>

※本ガイドラインは、今後の各地域の感染状況を踏まえて随時見直しますのでご了承ください。

■ChallengeRockCrawling の開催について

府県対策本部資料「イベント開催制限の段階的緩和の目安」を参考に、ステップ③の7月10日以降の目安より、

- ・ 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応
- ・ 感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理

との事から、OCJCの主催するChallengeRockCrawlingは、

- ・ 人との間隔を十分確保する事は対応可能。
- ・ 出場するドライバー・スポッターは、エントリーの際に氏名、住所等の連絡先を記入しており、イベントの事前事後の行動管理は対応可能。
- ・ 観客については、入場の際に氏名、住所等の連絡先を記入してもらう事で対応可能。

との見解により第2戦よりChallengeRockCrawlingを開催する。

※参考資料 府県対策本部資料「イベント開催制限の段階的緩和の目安」

<https://www.pref.gifu.lg.jp/kinkyu-juyo-joho/gifu-kinkyu-sochi.data/event-kanwameyasu.pdf>
(PDF形式：493KB)

■クラスターが発生しない ChallengeRockCrawling の開催

1. 必要に応じて入場者の制限や誘導する。
2. こまめな手洗い及びマスクの着用を行う。
3. 人と人との距離を適切にとる(できるだけ2mを目安に(最低1m)確保するよう努める)。
4. できるだけ大声での会話を控える。
5. 基本的な健康チェック(体温管理、渡航管理等)を自己管理のもと徹底する。
6. すべての参加者への注意喚起をする。

■参加者への注意喚起

参加者への注意喚起をホームページ・イベント内掲示・書面配布等で行う。

(1) 症状のある方等の参加及び来場制限

OCJC のイベントでは新型コロナウイルス感染拡大を防止し皆様の安全を確保するため、下記に該当する方全ての参加をお断りさせていただきます。

1. 37.5 度以上の発熱や風邪の症状がある方。
2. 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさがある方。
3. 咳、痰、胸部不快感のある方。
4. 嗅覚・味覚に異常を感じる方。
5. 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合。
6. 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
7. 過去 14 日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域等への渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある方。
8. その他新型コロナウイルス感染可能の症状がある方。
9. マスクを持っていない方。

(2) 施設内衛生確保・感染防止対策の実施案

1. 入場時に全ての参加者に健康状態・前項(1)症状のある方等の参加及び来場制限の1~8に関するに該当するかを確認する。
2. 同乗者がある場合は運転手の責任の下、同乗者すべての健康状態を把握してもらう。
3. 全ての参加者にマスク着用を義務づける。(但し競技者の競技中は除く)
4. 共有する物品(手がよく触れるところ)を定期的に消毒する。
5. 人と人との距離をできるだけ2m以上(最低1m)を目安に確保する。
6. パドック内では荷物を置く場所も2m以上(最低1m)を目安に距離を確保する。
7. 不特定多数が触れる環境表面や備品等は、アルコールや次亜塩素酸等を用いて必要に応じて清掃する。

(3) 競技に関する特別な規則及び対策実施案

1. 競技参加者が競技中に必要に応じてマスクを外すことは認められる。
(呼吸器対策、熱中症対策として)
2. 大声で指示する場合は、人と人との距離をできるだけ2m以上(最低1m)を目安に確保すること。
3. ハイタッチ・握手等人と人が接触することを禁止する。
4. 開会式、閉会式では人が集まらなくても良い対策を講じる。
5. 万が一、健康状態が悪くなり参加出来なかった場合のエントリーフィーは返金対応する。

(4) その他の対策及び対応

1. 感染者が発生したことが判明した場合は、即時に保健所へ報告し、求められる情報の速やかな開示を行う。
2. 保健所の指示に従った上で速やかに参加者へ周知する。
3. 関連者リストの提出を求められた場合に備え、個人情報の取扱いに留意しながら来場者名簿等を整備・管理する。
4. すべての参加者は万が一に備え、個人の行動や接触者を記録しておくこと。

以上が OCJC 運営委員会の設定する☒型コロナ感染症対策のガイドラインですが、常に最新の情報を入手して、監督省庁、関係する地方自治体の発表する要請、対策案を厳守して、イベント開催に対する対策を的確に講じて行くものとしてします。